

当面の日程

- 5～6日 自治労春闘中央討論集会(TOC有明)
- 7日 県本部囲碁・将棋大会(ひょうご共済会館)
- 13日 県本部単組代表者会議(ウェブ開催)

発行 全日本自治団体労働組合 兵庫県本部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
http://www.jichiro-hyogo.jp/ E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp



縣市町振興課交渉

合理的な説明があれば 地域手当の引き下げ不要

単組での交渉時に当局から「県からの強い指導助言がある」との決まり文句がよく出される。この「県」というのは、市町へ人事行政への助言を業務とする総務部・市町振興課を示すことが多い。

自治労兵庫県本部は、年2回この市町振興課に申し入れを行い、協議の場を持ち、市町への助言内容や賃金・労働条件に関しての見解を確認している。

今年も賃金定期に合わせ、11月5日に兵庫県庁内において協議を行った。

今回は特に、地域手当の大きくくり化における支給率の引き下げが示された自治体に対し、特別交付税のペナルティーが解除されたことを受けて、人材確保の観点から下げないことへの理解を求めた。

市町振興課からは「地域手当の率が人材確保の上で重要なことは理解します。



見解を引き出す交渉団

基本的には地域民間賃金水準に合わないことが合理的に説明できるのであれば、下げなくてもよい」との見

解を引き出した。

その他に、ラスパイレシ指数や通勤手当に関する見解、給与改定に伴う会計年度任用職員の4月週及、高齢者部分休業制度の条例化など、直面する課題について協議した。

18項目に及ぶこの具体の協議結果については、単組の交渉材料とするため文書を発出するとともに、11月6日の県本部決起集会で交渉結果の報告を行った。

典子女性部長が公務員の給料が決定される経緯や人勤のポイントなどの説明を行い、8つのグループに分かれ、独自のすごろくを使い組合用語や政治に関するクイズ、公務員の賃金に関する設題などを幅広くマス目に設定し、自身の職場状況を含め初対面でも楽しく情報共有できるグループワークを実施した。

参加者からは「他市町の状況を聞くことができてよかった」、「組合役員を長年担っているが役員を始めたころの復習ができた。改めて頑張っていきたい」、「ハラスメントでも知らないことばかりで勉強になった」と

最後に、今村龍乃介青年部長が「生涯賃金が減っていく中、これ以上減ることがないように組合でたたかっている必要がある。政治にも私たちの声を届け、国会で声を上げてもらうため、来年7月の参議院選挙で岸まきこさんの当選をめざそう」とまとめ、閉会した。

いよいよ師走。子ども園はクリスマススイベント準備、他の職場も12月議会対応や事業予算編成に追われて師走を感じる職場も多い。年々1年を早く感じると、大昔に聞いた先輩方の言葉を実感する。先輩の言葉に耳を傾けた方がよい一例か▼組合活動も1月予算要求闘争の準備が始まる。確定闘争の継続課題、6月人員確保闘争で確認した人員確保状況、様々な職場課題の解決と要求集約が行われている▼育休など権利改善のきっかけは職場の困りごとの中にある。予算要求闘争に向け、職場の仲間とざっくばらんに普段の悩みから話し合おう。また、職場の個別相談やハラスメント相談は相談者にとって組合員である意義が実感できる▼小さい事でも、そんなところに組織拡大強化の芽はあるし、全体の職場改善につながるキッカケでもある。みんなで職場を良くしていきたいものだ。⑩



県内から約230人が参加

集會冒頭、山下忠之委員長は「賃上げの流れとなっており、この機会に賃金・労働条件は労使で決めるという基本を守り、人員確保にもつなげてもらいたい」とあいさつをした。続いて橋本成年県議員より県政報告を受け、尾西亮太郎書記長からは先日の県市町振興課交渉に「地域手当は、人材確保の観点から引き下げはさせないと強く

伝えていた。また、会計年度任用職員の4月週及について、市町振興課としても週及実施は、当たり前との認識を示している」と情勢報告を行った。

各ブロックの決意表明では、県職労の井上敬太さんは「物価高騰を上回る賃金水準引き上げ、実情に応じた国とは違う対応を勝ち取っていききたい」とし、神戸交通労組の藤野雄大さん

は「中高年層は物価高に追いついていない。人材確保の観点から処遇改善は急務」また、尼崎市職労の久保勝さんは「阪神間では地域手当削減が示されている。扶養手当の見直しもあり、情勢に逆行する賃下げ

青年女性「すごろく」で意見交換
組合役員の一必要性を再確認

る」とし、最後に豊岡病院労組の西田祐樹さんは「医療従事者の賃金改善を目的とした診療報酬。夜勤手当の引き上げを要求する」とそれぞれから力強い決意が表明された。

しこう
いよいよ師走。子ども園はクリスマススイベント準備、他の職場も12月議会対応や事業予算編成に追われて師走を感じる職場も多い。年々1年を早く感じると、大昔に聞いた先輩方の言葉を実感する。先輩の言葉に耳を傾けた方がよい一例か▼組合活動も1月予算要求闘争の準備が始まる。確定闘争の継続課題、6月人員確保闘争で確認した人員確保状況、様々な職場課題の解決と要求集約が行われている▼育休など権利改善のきっかけは職場の困りごとの中にある。予算要求闘争に向け、職場の仲間とざっくばらんに普段の悩みから話し合おう。また、職場の個別相談やハラスメント相談は相談者にとって組合員である意義が実感できる▼小さい事でも、そんなところに組織拡大強化の芽はあるし、全体の職場改善につながるキッカケでもある。みんなで職場を良くしていきたいものだ。⑩

確定闘争勝利決起集会

納得できる賃上げ・処遇改善を 県内全単組が結集し、交渉強化へ

【岸まきこ】YouTube「きしまきちゃんねる」登録をお願いします！
参議院議員(自治労組織内)
岸まきこ

いまいち座
私は「むしば」ではございません
吉田ノボ

但馬丹波ブロック定期総会 直近の確定闘争に注力 新年度の方針を確認

但馬丹波ブロックは11月8日、代議員と幹事団を含め31人の参加のもと、養父市内で第54回定期総会を開催し、経過報告、運動方針、当面の闘争方針を執行部が提起し、賛成多数で承認された。

山本陽一議長は「今年の人事院勧告では3年連続となる引き上げ勧告が出され、地域手当においては兵庫庫県非支給地も4%が支給地となった。各単組での確定闘争はヤマ場を迎えているが、人勧完全実施に向けて、交渉を強化していか



新年度の取り組みを確認

ければならない。また、会計年度任用職員制度については、導入後4年半が経過し、多くの問題点も出てきている。検証を含め問題点の洗い出しを進め、交渉し

連合兵庫地方委員会 賃上げの流れを定着させる 福永会長が退任し、那須新会長が就任



あいさつを述べる福永会長

連合兵庫第33回地方委員会が10月30日に神戸市内で開催された。連合兵庫を代表して福永明会長は「今回の総選挙では『政治と金』に対する有権者の審判がくだされた。春闘の課題では、

この3年間、名目賃金は伸びたものの、物価高によって実質賃金は低下し、日本の賃金の相対的位置も低いまま。昨年の春闘では33年ぶりの5パーセントの賃上げを実現したが生活が向上したと感じている人は少ない。2025春闘では、賃上げの流れを定着させ、広げていく必要がある」などのあいさつを行った。

その後、各議案・特別決議が提案され、全体で承認した。また今回、福永会長の退任に伴い、那須健事務局長が会長に就任した。

【2024確定闘争】
2024確定闘争は「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）」についても勧告が出され、賃上げに加えて給与制度を確立する重要なたたかいとして、第1波、第2波を配置し、取り組みを進めた。

現状では、地域手当の課題を含め、国の見直しを一律に当てはめるのではなく、地域の実情に応じた人事委員会勧告や当局回答を

引き出している単組がある一方、給与法改正の見通しが現在も不透明であるため、人事院勧告を準拠とした基本給改定の交渉が継続となっている単組もある。しかし、給与改定において多くの単組では閣議決定を待たずとも、また閣議決定を前提に12月議会での条例改正と年内差額支給を確認している。引き続き年内差額支給のみならず勧告以上の賃金・労働条件の改善に向けて、粘り強い取り組みを進める必要がある。

また給与制度のアップデートは、地域や組合員によって直接的に賃金引き下げとなる事項もあることから、本年の賃金改定とは切り離し、引き下げを許さない姿勢で粘り強く納得いくまで交渉を進めていかなければならない。

【反行革・予算要求闘争】
2025反行革・予算要求闘争は年度末最後の闘争として予算に絡む細かな要求を追求するとともに、来年度の人員確保闘争につながる要求を追求する。また、確定闘争の継続課題に決着をつける闘争（第3波）と位置づけ取り組みを進める。2025年1月の反行

反行革・予算要求に向けて 積み残さず年度末の最終交渉へ 予算・人員確保、確定継続課題に決着を

【反行革・予算要求闘争(確定第3波) 取り組み日程】
統一行動日
2024年1月25日(金)
1時間ストライキ配置

革・予算要求闘争での労働条件改善にむけ全単組の結集をお願いする。

近畿地連定期総会 近畿地連に結集し、さらなる運動の活性化を進める

自治労近畿地区連絡協議会(近畿地連)は、11月1日、奈良ホテルで、第71回定期総会を開催した。主催者あいさつを行った中野勝利議長(大阪府本部)は「衆議院選挙では野党が改選前の議席を大幅に上回ったが、給与法案がどう扱われるのかは不透明。しかし、それに関わらず、各



兵庫からは14人が出席

くみん共済 NEWS 5123B018

住まいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

「住まいる共済」は、火災共済と自然災害共済をあわせた呼び名です。

不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください

くみん共済(全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

契約にあたってはパンフレットをご覧ください

住まいと家財の安心のため 降雪・降ひょうによる損害なども 自然災害共済の守備範囲!

ベーシックとエコノミーの2つのタイプがあります。

保障が手厚いベーシックがおすすめ。

火災共済に付帯してご利用ください。

「くみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

制度改定で POWER UP